



## 清久 健也がROBOT PAYMENT<4374>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのROBOT PAYMENT<4374>について、清久 健也が11月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の本店所在地変更」によるもの。

報告書によると、清久 健也のROBOT PAYMENT株式保有比率は、52.89%と0.46%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月8日。